

東アジアでの社会的経済・社会的企業の生成： 実践の現場をつなぐ役割と議論にかかわって

柏井, 宏之 / KASHII, Hiroyuki

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / 経済志林

(巻 / Volume)

78

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

57

(終了ページ / End Page)

86

(発行年 / Year)

2011-03-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007379>

東アジアでの社会的経済・社会的企業の生成 実践の現場をつなぐ役割と議論にかかわって

柏 井 宏 之

I. “新しい主体の芽”への共鳴

◆同世代で「周辺」へのこだわり

経済学の門外漢である私が、執筆の機会を与えられたのは、川上忠雄、粕谷信次さんらが続けられてきたアソシエーションの土曜会に途中参加させていただいたことに始まる。粕谷さんと私は1940年生まれ同世代。自分としては「サイタ サイタ サクラガ サイタ」から「みんな よいこ」の教科書に代わった戦後民主主義世代第1号と強く思って育ったが、実は皇紀2600年と呼ばれた日帝時代に生を受けた戦中世代で、60年安保・三池闘争によって自己意識が覚醒された点で共通している。とくに私は韓国で生まれ、森崎和江という植民地二世である。萩原進さんの司会された「人と学問」の座談会で、粕谷さんは青年時代の「畏懼の念と気後れ」を語られ、私は、そこに大江健三郎の『遅れてきた青年』を感じたが、この「気おくれ」の感覚は深く広く通底しあうものがある。

氏は大内力ゼミで農業問題に関心を注がれ「周辺」に眼を向けられよう
に、私もまた日本資本主義の二重構造、中小企業の未組織青年たちのサー
クル運動に係わった。私は民間での大衆の全国政治新聞「社会タイムス」
註①の編集の場に長くいたが、その題字は大内兵衛のものであった。また、

九州の「社会問題月報」の依頼で地域中小の佐伯造船労働者の地域闘争^{註②}を取材、粕谷さんがそのルポを読んでおられたのに驚いたことがある。

当時、学の王としての「経済学」は不動にみえた。経済分析は政治と社会を読みとる最良の手法だった。しかし今では「社会学」がその位置をとって代わって久しい。土曜会はそれをシステム論と主体の分析を差し込んで「経済学」の革新を試みる議論の場となった。それらは『社会観の選択』（社会評論社）として刊行されていたが、私は1990年、協同組合石けん運動連絡会に結集する独立系生協がだしている生活協同組合研究『Q』1号（9号から逆に発行）を東京と埼玉の生活クラブ生協で編集を担当した時に「レイドロウ報告から10年、21世紀へ10年」をテーマにして編んだ。氏の大文字の主体を脱構築して小文字の主体に着眼する「新しい主体の芽—他者と互いに交響しうる自律的協働体を」その小誌に載せた。世界が多国籍企業に席卷されつつある時代、地域社会に対案的な空間形成を河野栄次、河野照明、川上忠雄、宮崎義一、野村かつ子、喜安朗、佐藤慶幸、熊沢誠、内山節らの知と実践の現場からの民衆知を結ぶものとなった。一言でいえば地域協働システムと生産協同組合（ワーカーズ・コレクティブ）や多様な労働の自治のアンサンブルだ。

◆生活クラブ運動グループの多軸重層型の展開

すでに生活クラブは、かつて在職したコープこうべに代表されるスケールメリットを追う日生協主流とは異なる路線をとっていた。商品ではなく消費材とよび、生活必要材の単品結集で製品の質にこだわり、生産者原価保障方式で持続的な市場外流通を開拓し、牛乳工場をはじめ生産工場を直接事業経営する「生産する消費者」だった。オイルショック後、専従者主導の組織運営から組合員主権の「自主運営・自主管理」に切り替え、そのため組合員が脱退、それに倍する組織活動で行政区単位に組織を確立、事業と運動が決定され、単協はそれらを合算して方針とする独特の連合方式をつくっていた。野村かつ子が紹介したラルフ・ネーダーのデイリー・デ

モクラシー、「台所から世界が見える」リゾーム状の活動がそこにあった。労働運動が三権委譲で中央に権力集中していったのと正反対の歩みであったし、全共闘の急進主義とも異なる日常生活世界に内発的な自律と自治を創る活動だった。粕谷のいう大文字の主体を脱構築し現場の小文字の主体にもどす「新しい主体の芽—他者と互いに交響しうる自律的協働体」は共感深い言葉だった。同時にパートではない地域での働き方として、出資・労働・運営のワーカーズ・コレクティブが神奈川のにんじんから始まって多様な地域事業を外に拓いて自主管理小規模事業を展開しはじめていた。

生活クラブ運動グループを第三世代の協同組合として評価した石見尚をアドバイザーにプロジェクトをつくって『生活市民派からの提言』（お茶の水書房）が編まれたが、インフォーマル組織の重要性を大いに議論した。その中で『生命系の経済学』、中でもヘンデル・アンダーソンの経済図が着目され、経済における貨幣部門GNP、GDPは市場と公的セクター、地下経済合わせても2分の1に過ぎず、非貨幣部分は相互扶助のケアなどボランティアワークの社会的協働が経済の半分を占め、それらは空気・水など「母なる大地」に支えられていることを議論したのが印象深い。私の中でその時通説の「経済学」は崩壊した。イリイチのシャドウワークやボランティアワークは統計には入っていない！そしてこの非貨幣部分であった相互扶助のケアや社会的協働の分野—ドゥーデン、ヴェールホーフ、マリア・ミースらが論じた家事労働が、現代では弱肉強食の市場化するか、サードセクターとして非営利・協同を軸とする社会的企業になるかが争点となった時代なのではないか。

フェミニズムの側からは、生活クラブの組合員の分けあいや委員会の活動労働は主婦労働のアンペイドワークを収奪するものとの批判もあったが、佐藤慶幸のボランティア・アソシエーションの解析と評価^{註③}によって「未来の社会」「未来の仕事」を創りだす個と共同の関係役割を確認しえた。当時、「生協規制」が問題になっていたが、そのプロジェクトでは協同組合と政治について、ローカル・パーティの重要性で石見尚と論争し、賀川豊

彦のいう「超政党」の意味を独自解釈して書き変えたためにここだけは無署名論文となって刊行されている。戦後の協同党とは違って、基礎自治体に焦点をあて生活者ネットワークの政治団体を形成して議員の2期ローテーションなどの内規をもち、産業優先の政治の中で、食の安全・子育て・介護・弱者支援・環境などの地域社会への対案政策で、2000年初めには東京ローカルだけでも66名の生活市民派議員をもち全国で140名を越える議員グループとなった。それらは無党派市民とはまた違った、地域をよく知る政策グループとして「まちづくり」や地域自治の先行にナショナルパーティにはできない役割をはたしている。

生活クラブ連合会は1990年、韓国信協京畿道連合会と「覚書」を交わし生協づくりのための研修生受け入れを決めた。私はその時の東京の教育担当だったが、その第1期生の崔珉竟が帰国後、信協から独立して住民生協を組織した。彼との親交の中で光州事件後の弾圧の時代から政治的民主化で金大中大統領の「民主政府」の実現で、韓国社会が急速に改革されていく過程を折りにふれ見聞することができ、日本社会の不透明感が深まるのと対照的であった。とくに2000年、「生活保護法」に代わり「生産的福祉」の元「国民基礎生活保障法」が施行され、社会の両極化に対応する施策が進んだ。98年から地域自活センターが10か所の実験をみて169か所に拡げられた02年に訪韓し城南市の自活センターを訪れたときに眼から鱗が落ちた^{註④}。この地はかつて貧民運動の盛んなところで、今では高齢者・失業者・高齢者・シングルマザーと子どもに働き場と居場所をつくり、自活共同体をつくることに力を入れていた。1階は子どもたちの部屋とお弁当づくりの厨房、2,3階は高齢者・障害者用のスロープ階段がある施設で、若い女性の漢叔子室長はここには135人が来るが85%は女性で、男性にはアルコール依存症の人もいと語った。別の労働作業所では女性失業者24人、障害者2人が作業服を裁縫、市の施設を改造、中古の機械を入れて作業していた。行政からの制服づくりを請負い、共に働くことが実現していた。数年後粕谷ゼミの学生たちと障害者就労の多い自活共同体のリサイク

ル工場も見たが、これらは全国242か所のセンターと3千の自活共同体群に拡がり、そこから2007年の「社会的企業育成法」に連なる脆弱階層への施策が行政と市民団体と協働してつくられていった。自活センターのシンボルマークは共同体を意味する大地からさまざまな方向に自活できる芽が育つものだった。韓国の地域社会と市民社会がアジアに先んじた共生の地平である。

私は市民セクター政策機構にいたが「〈協同組合〉を主語に論議をおこそう！」と2つの連続企画を行なった。1つは、2000年11月に「レイドロウ報告とミレニウム」をカナダのイアン・マクファーソン教授を招いてイタリア、韓国、マレーシア、日本の「協同組合・NGO国際シンポジウム」であり、2つは南欧への「協同組合の旅」である。後者はコーディネーター佐藤紘毅の企画に負うものだが粕谷教授も加わって、9.11事件直後にスペインのモンドラゴン、パリの労働者生産協同組合連合会、イタリアのポローニアとトレントの社会協同組合をめぐった旅で、「社会的排除」をなくす取り組みを真のあたりにした^{註5}。フランスのアフリカと東欧からの外国人移住者の多いパリ北部のサンドニの団地で、移民女性の職業訓練に取り組むファンム・アクティブの女たちの連帯経済とそれを財政支援する労働者生産協同組合連合会の社会的経済の役割を確認しえ、イタリアでは精神病院解体で地域に帰った重度身障者を緑多い公園の一角で昼夜見守りと介助を続ける当事者主体の社会協同組合B型を見て「民主主義化の民主化」段階の市民社会に強いインパクトを受けた。

もうこの頃には、ワーカーズ・コレクティブは生活領域でたしかかな存在に育っていた。失業率が91年の2.1%から02年5.4%、中でも若者層が調査開始以来最高に達した03年5月、厚労省の雇用創出企画会議は初めてワーカーズ・コレクティブを認めた。コミュニティ・ビジネスの雇用規模は6万人規模と発表。NPOで3万人、それ以外の協同組合、企業などで3万人という数字をあげた。その時WNJの規模は法人格をもたない中、550組織1万5千人に達していたから市民事業の4分の1の足場を確保していたこ

となる。厚労省は「地域密着型の小規模ビジネス」として「福祉、介護、教育、文化、環境保護など従来公共サービスとして提供されている分野」で「NPO事務局のスタッフ、協同組合の組合員」の雇用90万人拡大をあげた^{註⑥}。私はその拙稿「ボランティアワークと市民・協同セクター経済」でその事実を指摘、WNJの「ワーコレ法案要綱第3次案」を踏まえ、河野通夫（村山内閣時代の政務官）と市民法制局をつくり菅野労協理事長、藤木WNJ理事長を誘って参議院法制局を媒介した法案作りやコミュニティワーク研究会を通した各省庁を招いた研究会にかかわっていた。労協は自公政権を通した法案提出にこだわったが、私は野党の対案戦略ではないかとして、民主党がつくったワーカーズ・コレクティブ・ワーキングチーム（細川律夫座長・山花郁夫事務局長）に働きかけ、その議員立法に期待をかけた。

2002年2月から「社会的経済」促進プロジェクト^{註⑦}を市民セクター政策機構、参加型システム研究所、市民がつくる政策調査会の3団体でつくり、石毛鏡子衆議院議員の労により衆議院議員会館の会議室などで8回にわたる公開研究会をおこなった。冒頭の会議で粕谷は“グローバルゼーションと「社会的経済」ーグローバルな、新たな「公共性」を求めて”を提起し、最終の記念フォーラムでも、鷲尾悦也全労済理事長、仙石由人民民主党経済財政ネクスト大臣、堀内光子ILO駐日代表と並んで議論を展開した。その時の仙石衆議院議員のタイトルは「官治型社会をつぶす」であったのは感慨深い。この一連の議論は日本を代表する「社会的経済」のナショナルセンターと地域社会に起こりつつある「連帯経済」の担い手と知識人との対話の交叉となった。発言者は、宮崎徹（国民経済研究協会）、宮本太郎（北海道大学）、山岡義典（日本NPOセンター）、牧野昌子（ちば市民活動・市民事業サポートクラブ）、桜井勇（農協中央会）、藤木千草（東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合）、藤岡武義（日本生協連）、橋本吉弘（地域と協同の研究センター）、町田有三（中央労働金庫・東京）、柴田武男（聖学院大学）、一色節子（女性・市民信用協同組合WCC準備会）で、私はその発言

共書の「おわりに」で、政治面で進展はなかったとしながら粕谷論文が『経済志林』に掲載されて多方面で論議が続き、カナダの協同組合の「研究者フォーラム」に資料を送ったことを記している。

粕谷ゼミの学生たちが関東周辺のワーカーズ・コレクティブやNPOへの見学に始まって毎年のように、山形の農業・酪農の生産地、韓国の市民団体、障害者と共に生き共に働く共同連の名古屋の全国大会、その社会的排除をなくす分科会への参加、地元町田の農業NPOたがやすへの援農活動、NPOみずきの会の巨大団地で孤立化する高齢者への聞き取り調査など、社会事業調査をご一緒する機会も増えた。多摩学舎エッグドームへの障害者就労のワーカーズ事業の可能性など、大学内の社会的企業実現の議論にも参加させてもらった。

◆社会的経済モンブラン会議の出席と増補版序章の意義

フランスからグローバリズムに対抗するための社会的経済の第1回世界モンブラン会議が開かれることが伝えられ、私は粕谷の出席を強く要請した。WNJの藤木千草、金忠紘子と出席され日本の実情報告を行い、T・ジャンテからアジアでのネットワーク形成が託された。帰国後、氏は市ヶ谷の学舎から在野の研究所間を結んで社会的企業研究会の呼びかけをされ、今日50回を越える議論が続いている。とくに、連合総研、生活経済研、生協総研、協同総研、市民セクター政策機構などでT・ジャンテ招請^{註⑧}につながり、小泉構造改革に対する対案的な東京・国連大学ホールでのシンポジウムは粕谷教授が基調報告を行い、大阪での障害者・ホームレス・シングルマザーの当事者団体との議論、公害で疲弊した熊本・水俣での議論と複線的な議論を交わすことができた。とくに大阪の場合、反差別運動の人権思想と社会的排除をなくす現代的な運動が結んでいて、人権的な社会運動の風土をもち、『社会的企業』の著者ボルザガ来日を捉えて交歓、それを契機に共生型経済推進フォーラムの形成につながった。

日本の障害者が福祉的就労に閉じ込められている中で、共同連は名古屋・

滋賀・大阪などで40年にわたる障害のある人もない人も共に働く労働現場を創りだしていたが、99年の名古屋大会と03年の大阪大会に「社会的に不利な立場の人々」という法的規定をもつイタリア社会協同組合との交流を開始した。とくにローマのマロッタ B 型連合会 COIN 会長を大阪の全国大会に招請、その後、都庁、国会、横浜と連続講演で広く知られるようになった。共同連はバザーリア医師が始めた精神病院解体のトリエステへの訪問、さらにはイタリア文部省への障害者教育・就労の視察も行われた。04年には生活クラブ東京の福祉協議会の B 型や社会的企業、倫理銀行などをめぐる旅も行われた^{註⑨}。EUは当時、ほとんどの国が社民政権、あるいは中道左派政権で「社会的排除」をなくす法制化が進行し、新自由主義の小泉構造改革に代わる施策の輪郭と対案戦略の重要性が浮かび上がった。

◆排除にあう当事者の団体を包む在野の陣型配置へ

共同連が箕面での第25回全国大会で、「ソーシャルインクルージョンと社会的事業所」のシンポジウムで、障害のある人、ない人との関係にとどまらず、ホームレスやニート、シングルマザー、引きこもりの若者、刑余者、外国人移住者など様々な社会から疎外された人々の労働復権を通じた社会的包摂の課題を明らかにして以来、「社会的事業所」の法制化と社会的排除の克服を地域社会でどのように創っていくかは、日本の社会運動のもっとも大事な焦点になった。「知的障害者やホームレスの雇用を社会の真ん中に位置づける」や「全国に2千のソーシャル・ファームを」の提起は具体的イメージ喚起となった。

日本の社会的排除をなくすためには、障害者運動がもっとも行政や国との交渉をおこなってきた経験をもち、それ以外の当事者団体とのネットワークの要を担うことが大事である。中でも隔離型の福祉就労に塩漬けされるあり方を批判、「障害がある人もない人も共に働く」就労現場を形づくってきた共同連が名古屋で開いた09年夏の第26回全国大会では反貧困ネットと結んで「社会的事業所」の法制化を提起、「社会的排除をなくすネット

ワーク分科会」で就労困難な人々の分野を超えた発言を求めた。これは画期的なことであった。

企業組合あうんの中村光男は、ホームレスはめしと寝床がない、生存権と社会参加を奪われた絶対的貧困層で、当事者参加型の事業と社会運動をめざしている活動を紹介。共同連の4つの指標に共感、固有の問題と共通した問題を整理して共に声をあげていきたいと語った。フィリピン移住者センターの石原バージは、日本に20万人がいて、マイノリティとして法律の公平な適用では圧倒的な不利益にあい、労働差別やDV、人身売買の危険も高い。わっぱの会に出会って言葉や知識で教えられることが多い。“今日は始まりの大事な一日”と語った。NPOしんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西の中野冬美は、母子家庭は8割以上は働いているのに非正規が多く平均年収は140万円で、20代はもっと低い。国民年金に入っていない人も多く子どもと自らの老後も含め貧困の連鎖とまなごしの冷たさにあっている。女性の野宿が少ないとしてその貧困が見えていない、と報告。薬物中毒者の名古屋ダルクの芝真也は、ノリピー報道のさなか、薬物依存からの自らの脱却の体験から当事者の自助グループの活動を地道に紹介。依存症の背景に借金・暴力・虐待のあること、活動資金のなさを訴えた。大阪障害者労働センターマツサクぐる〜ぶの松場作治は、累犯障害者は家庭と社会と働く場から排除されているので「どんだん町に出よう！」と活動している。共同連代表をしているが、社会的排除にあう形は多様だが、共通するものが多くこれを機にネットワークをしっかりと結んでいきたいと締めくくった。それは現代日本の無告の民、サバルタンの叫びであった。

「第1回日韓社会的企業セミナー」は、2009年ソウルでEMESのジャック・ドウフルニを招き前日に韓国の在野の社会的経済連帯会議が、有識者中心の議論を組織、セミナーは、当事者の韓国障害友権益研究所68名と日本の共同連らの29名、中国東北部からの障害者団体4名が参加して開かれた。この社会的排除にあう人々の当事者の団体を包む在野の市民団体の陣型配置に注目したい。日本にはこのような当事者の主体とそれを支える在野の社

会的経済団体のネットワークが形成されていない。韓国の運動の自立と連合の組み立てにまなぶべきことは多い。同時にドウフルニがアジアにおける社会的企業は、日本の介護保険、韓国の社会的企業育成法に始まったが、いずれも官治型性格が強いと指摘した意味はとても重い。共同連は16年前から始めた草の根の日韓障害者運動の連帯をアジアネットワークとするため、フィリピン、ベトナムでの集会、2010年5月には中国で300人の集会をもち、社会的排除をなくすアジアにおける反システム運動の形成にも成果をあげた。

2006年、『社会的企業が拓く市民的公共性の新次元』（時潮社）で、粕谷理論は個別のかつ一国的な実践の次元を拓いてグローバル・リージョナル・ローカルなレベルでの緻密かつ多様な構図を描いた。1930年代のジョージ・フォークの協同組合セクター論、80年代にはベフトフが描いた図では、国家と市場に対して社会セクターは静的にとどまる独自領域であったが、氏はそれをさまざまな小さな主体によって公・共・私の領域が変容可能な動的なものに代えた。とりわけ09年の増補改訂版は、「序章 社会的・連帯経済体制の可能性－オルタナティブ像の明確化の緊急性」を加えて評価が高いが、私には2つの点でクリアになった。1つは「民主主義をめぐる争い合う諸思潮」で、リベラル・デモクラシーとラジカル・デモクラシーについてシステムとの接合を図る明晰な分析と位置が描かれたことだ。リベラル・デモクラシーは国家・行政的領域で役割があるが、被排除者のアソシエーション圏がリベラルとコミュニタリアンの行きつ戻りつの領域に、ラジカル・デモクラシーのケアの倫理・多様な差異の交差・多文化主義・連帯・脱構築を差し込む現代民主主義の位置を示す画期的なものだ。2つは、二分法の独我論に間主観性への転回を勧めてきた氏は〈あいだ〉パラダイムの適用によって、分節化されたコミュニケーション行為＝熟議と〈あいだ〉の架橋＝連帯へすすむ見取り図で多様・多層の社会的・連帯経済体制を基礎づけたことだ。とくにラジカル・デモクラシーのギリガン、キッティ、ヤング、ムフ、フレイザーが解析されているが、後でふれるアジアの

東学の中から出た生命体宣言やヴァンダナ・シバの生物多様性も私としてはとりいれたい。

Ⅱ. 韓国の「生産的福祉」と労働統合型事業の先行

◆地域自活センターと自活共同体

韓国は、今、アジアにおけるもっとも進取の気風に富む地域である。あえて国といわず地域と呼ぶのは、これからの社会が国家ではなく地域の住民力、市民力にかかってきているからである。同時に、韓国と日本は共通点を多くもっている。首都圏一極集中と儒教文化圏のもとでの男性支配、官治型政治、若者の失業、非正規雇用—中でも女性の増大、高齢社会が共通する。韓国の「民主・参与」政権から新自由主義的な政権交代と日本の政権交代が相重なって、今、社会変化へ互いのまなびあう立場が生まれている。

韓国における社会的排除に対する政権施策は、1997年の経済危機によって、アジアに先んじて実施された。既存の「生活保護法」では失業者や貧困層に対処できないとして、98年の「国民基礎生活保障制度」へ代わりワークフェア政策と言われる「自活事業」を生み出した。それは生活保護を、自宅保護、施設保護、自活就労ときめ細かく対応し、とりわけ自活就労には事務所費や職業訓練費を行政が負担する地域自活センターを自治体に創り出した。その延長線上に2007年「社会的企業育成法」という脆弱階層規定をもつ法制度を形づくって、行政と市民力で社会的包摂の事業に取り組んできた。その点で韓国の「市民参加・地域共助型」は経済危機と格差時代の両極化に積極的に対応するものであった。

自活事業の形成と展開過程について、①制度化以前の自活事業—貧民運動の一環として行われた生産共同体運動、②自活事業の制度化課程—生産共同体運動から自活事業へ、③制度化以降の自活事業—地域自活センター

にみる自活事業の発展過程の3段階の時期区分を押さえる見解がある^{註⑩}。それは、貧民運動という社会運動と自発的な生産共同体運動の反システム運動に発生の背景をみ、「社会福祉法人など非営利法人と団体および個人」などで運営される民間の「自活後見機関」が地域自活センターの運営主体となっていた。基礎自治体に行政と市民セクターが協働して活動している。日本では今、地域包括センター（介護保険）、地域生活センター（障害者）、地域生活定着支援センター（刑余者）などが官庁縦割りで自治体を貫徹、官主導でかつバラバラにおこなわれているが、韓国の地域自活センターでは「社会的に不利な人々」や「脆弱階層」を社会統合して市民事業団体と協働して個人個人に支援する韓国の例はもっと参考にされてよい。

先に触れた日韓の障害者団体を中心とした「第1回日韓社会的企業セミナー」で、韓国の社会的企業は、認証事業を主導している労働部だけでなく、地方自治体でも独自に社会的企業の育成が、今後3年間に1千ヵ所のソウル型の社会的企業を育成する方向が官主導型で進んでいると報告された。その認証は09年9月段階で252、10年7月段階の最新情報では406と急伸している。第1回セミナー報告によると総申請数はソウル中心の首都圏で45.5%を占める。業種別では福祉部門が全体の42%（サービス21.3%、看病・家事支援12.7%、保育8%）、環境16%、文化芸術5.3%、教育4.1%、保健3.3%、分類が難しいその他の項目が29%と多い。主な目的が脆弱階層のための就労の提供（労働統合型）が70.3%と高く、社会サービスが続き、地域開発は比較的少ない。その母体は労働部の社会的就労創出事業を行なった団体52.5%、障害者作業場16.2%、自活共同体14.9%で、全体の87.1%が政府の財政支出を受けている。組織形態は非営利法人59.4%、営利会社40.6%という。

このセミナーでは、社会的企業の実態は期待過剰のなか追いつけない、就労困難者を相当程度解決してきたがまだまだと率直な認識も示された。本来、土台となっている社会的経済は市場と国家へ従属しない自発的市民社会の領域での固有の経済活動とし、特に市場経済の破壊力をけん制する

民衆の暮らしを支える意味が強調されたのも日本の学会ではあまり聞かれない大事な見識だった^{註⑩}。

韓国の社会的経済については、①1998年に制定された生活協同組合法の下での180の生協、②法的根拠があいまいな10余りの労働者協同組合、③国民基礎生活保障法による350の自活共同体、自活事業、社会的就労づくり、障害者職業リハビリ施設などの2533ヵ所での4万2千人、NPO（市民社会団体）・生協・労協の23,238団体60万人の潜在的資源をあげ、土台に社会的経済を位置付けたのが印象的だった。協同組合がNPOとともに地域社会にしっかりと位置付けられていること、社会的経済が市場経済の破壊力をけん制するサードセクターの意義が明確にされているところが日本との大きな違いだ。

日本では社会的企業への関心は、そのミックスやハイブリッドが語られるが、韓国の知識人は100年の歴史スパンから見つめている。4月の大阪での障害者労働研究会で、「社会的企業育成法」に対案の「市民社会団体法案」を対峙したユン・チャンヨン教授は、1920年代の経済危機の時に生まれた日本の「救護法」から振り返った。1944年、植民地時代に「朝鮮救護令」として導入され、朴政権の1961年に「生活保護法」になり2度の改正を経て「国民基礎生活保障制度」になった歴史が語られた^{註⑪}。これに上記の貧民運動から発祥した3段階の社会運動の歴史区分を重ねるとき、韓国の市民主体による「自立と共生の下からの民主主義」運動の歴史と成熟度がはっきりとみえてくる。

「生産的福祉」は金大中の「大衆参与経済論」という理念とイニシアティブのもとにすすめられた。金泳三時代からの「生活の質世界化のための宣言」を引き継ぎ、「先進国福祉改革の発展的受容」でギデンズの「第三の道」や中道左派の政策の採り入れ、社会的弱者への公的なセーフティネットや「社会的投資」や「第3セクター」の概念もとりいれている。そして欧米の「個人化」された社会が均衡の破壊・対立をつくりだすという認識のもとに、韓国のトゥレやプマシのような韓国農村の相互扶助的な共同体

を「社会統合の必要性」に結び付ける独自のものがあるという^{社⑨}。西洋の市民社会と東洋の共同体の柔軟な融合がここにあり、しかも「参与」＝参加型自治が背骨になっている。

「国民基礎生活保障制度」は「被保護者」から「受給権者」へ、で保障対象者を拡大、施行を境に「生計給与受給者」も増え、給与水準も大幅に改善した。勤労能力のある受給権者は自活に必要な事業に参加することを受給の条件にしているため、自活支援サービスの体系化によって、特例措置などで自活事業に参加する低所得者も含め01年に8万3千名、02年には32万名へ急速に拡大した。ここには、失業・貧困・社会的排除にあう個人には、行政は税の再配分機能をもって社会再生に係わるという理念を確認することができる。

労使政委員会、国家人権委員会、女性府、各種の過去事委員会など新たな国家行政機関への市民活動家の積極的な登用もあって民主改革が進んだ。ここにはラジカル・デモクラシーを分野に絞って活用する制度的知恵がある。さらに盧武鉉政府は参与政治を進め「失業克服国民運動」への民間委託によってリサイクル、清掃、縫製・衣類、食品、家修理、福祉、農業などの生産協同組合の経験から「社会的企業育成法」を生む。同時に認証を得たものにしか名称が使えないなど官治型が強い結果として「与えられた民主主義」ともなり、また新自由主義的グローバル化と民主化の接合は、新自由主義的政策の担い手をも内在化させることになり、李明博政権へと転換した。

日本では、社会的企業を今はやりのビジネスモデルとして社会的起業家をはやす論議が盛んだが、今日の失業・貧困・社会的排除を当事者に寄り添って労働統合を創りだすことがいかに困難であるか、市民活動の自律力にかかっているかは、韓国の貧民運動や共同体運動の市民力をひきいれた独自の努力や社会協同組合B型をみたとき理解できよう。国家の失敗、企業の失敗を受けて「社会的排除をなくす」サードセクター創出の自覚、資本でも税でもない、人間関係資源の重層的な創意を集めて自活と就労の実

践の現場を築くかが、改めて私たちに求められている。

◆アイデンティティや価値を確認する熟議方法と「生命体宣言」

私は2006年、ドウレ生協連合会の「新しい労働」をめぐる議論のシンポジウムに中村久子神奈川W.co連合会理事長と一緒に招かれた。日本の新自由主義の強い風潮の中で、対抗的な社会的経済・社会的企業の事情を知りたいということやちょうど韓国での社会的企業育成法が議論さなかにあり、共益から公益へ協同組合としてのスタンスと実験、あるいは「新しい労働」が不況と非正規雇用の増えるなか、その労働条件はどうかということが問われた。このシンポジウムを主催した金起燮常務理事は、これは機関が主催するのではない、研究会のまとめなのだと強調された。単協から「新しい労働」をめぐる論議をしようと提起があり、それは連合会の過半数に充たなかったけれど、議論することは意義があるとして承認され、2年間かかって議論をまとめたという。「私たちは、大事なことはそのアイデンティティや価値をしっかりと理解するよう時間をかけて議論します。今日は、その発表の場ですが、連合会だけでなく、外部の有識者、政府や行政、政党の方にも参加を求めて意見や批判を受ける」というのである。私にはこの共同意志をまとめるためにかかる討議方式は韓国のすぐれた熟議の方法と感心した。その秋にも同じ「新しい労働」をテーマでハンサルリム生協研究所に呼ばれたが、私は逆に1989年に出された「生命体宣言」(ハンサルリム宣言)の歴史的背景にある東学の思想が知りたいとお願いした。米ソ対立に象徴される時代が終わり資本主義独り勝ちになるうとする前夜、この宣言は「産業文明が全ての世の中を荒廃させ、急速に生命を破壊している今日の殺しの状況に対して、今、全世界的に起こっている要請は、まさに生命の世界観確立と、これに立脚した新しい生活様式の創造です」から始まる宣言だ。それらは韓国農民のWTOへの闘い、ソウルのドウレ生協連合会の「包胎」のシンボルマークや「地域生命運動」の中に生き、アメリカのBSE輸入肉に抗議する100日を越えるろうそくデモの背景をな

した。インドのヴァンダナ・シバもまた“種子は誰のものか”と問いを発しアメリカの「緑の革命」批判や「多国籍企業に立ち向かうインドの農民たち」「自由貿易の“自由”」批判,「“南”に移転するバイテクの危険」「狂牛病は工場式畜産の当然の結果」の諸論や生物多様性を求める先頭に立って「非西洋の伝統的知識を非科学的, 西洋の知識を科学的とみなす認識論的な根拠はどこにもない。…それは, 還元主義やデカルト主義のような西洋の知識体系と異なるものだ」として, インドのニームの木から特許によって「知的所有権」を主張する“北”を大航海時代以来の近代西洋の海賊行為として批判し続けている。私が東学に興味をもつのは, 21世紀は自然破壊の欧米近代文明とは異なる自然との共生に転換するには, 韓国の社会運動の背景にある生命体運動, それを引き継ぐ地域生命運動の思想の源泉を知りたいという思いからだ。私の願いはかなえられて, 『東学農民革命100年』を監修した朴孟洙から話をうかがう機会を得た^{註④}。東洋のラジカル・デモクラシーという所以である。

◆韓国の生協 & 自活センター, 社会的企業の調査

2010年8月, 日本希望製作所で研究員として活躍された姜乃榮の案内で, 低所得住民の自活自立を支援する韓国地域自活センター協会を訪れた。彼は, 韓国ではソウル市でも貧困地域である冠岳区で活動家として地域運動に携わり, 2月に「地域と地域から紡いでいく日韓交流—日本での経験をふまえて」を講演していったん帰国された。5月には神奈川の参加型システム研究所を通して, 市民事業を中心とした視察に京畿広域自活センターのメンバー19名を案内されたので, 逆にソウルと水原の今の状況の調査にかけた。

ソウル市内にある韓国地域自活センター協会は, 全国242ヵ所の地域自活支援センターを支える自活後見機関として活動する。「生産・パートナー・共有の理念と精神をベースに, 低所得住民の自活自立を支援する地域自活センターの均衡的發展を図って, 人間の価値が優先される生産的と創

造的な社会の形成に寄与することを目的」として活動している。リービョンハク会長は、元安養YMCA事務局長の市民運動出身の人で全国を束ねる協会について語っていただいた。この協会は、1995年3月に、韓国保健社会研究院が「低所得層の実態の変化と政策課題」の研究を通じた地域自活支援センターの必要性の提起を受け、96年6月に試験的に5ヵ所の実施が始まったのを機に、12月に自活センター協会（準）の事務局運営が立ち上がった。翌97年6月には自活支援センターが合計10ヵ所の試験運用に拡大、自活センター協会もソンギョンヨン司祭を会長に発足した。このときに全国青少年自活支援機関も生まれている。

1997年は韓国でIMF金融危機が起こり未曾有の失業問題と社会危機が起こった。自活センター協会は貧民運動を中心に、生産共同体からなる純粋な民間の市民組織であった。最初は貧民だったら誰でも支援したという。2000年に国民基礎生活保障法の施行で法律の枠組みができた。従来の生計費の受給者と、自分で働く能力のもつ人が自活できる就労を支援する積極的な仕組みだ。2001年に名称を変更、社団法人韓国自活後見機関協会として認可されたが、2007年に再び今の名称にもどしている。

今は、100%、政府から支援を受けて、安定的に仕事場をつくる事業を推進している。民間のエネルギー、草創期にあった熱情や献身性を、今にいかにかすが課題という。

韓国自活支援センター協会は3部門から構成される。①社会サービス統括事業本部、②付属機関として、自活政策研究所、中央家事介護教育センター、幸福の未来社会サービスセンター、京畿広域自活センター、湖南家事介護教育センターの5部門をもつ。幸福の未来社会サービスセンターとは、障害者の統合教育事業と教育、障害者の活動補助人のビジネスと教育を担当している。③特別な器具として、青少年自活支援協議会と自活共済協同組合がある。これらが低所得住民の自活自立を支援する機構として、基礎自治体と結びついて就労事業や社会サービスの教育訓練をはたしている。自活事業の現状（2010年4月）は、地域自活センターが全国に242ヵ

所、そこに自活勤労事業団と自活共同体が事業活動を行っている。

自活勤労事業団:2,646件。政府が支援する。自活勤労事業団は2つのタイプがある。1つは、社会的公益、サービス・介護の分野。教育を受けて独立をめざし、参加者の勤労に生かす。労働能力のある人は社会的職場で働く。弱い人には社会サービス労働の場で働く。2つは、市場型勤労自活事業、研修を受けて自活センターで働ける。学歴や技術が低くても、労働集中型の仕事、掃除・介護・家の修理・リサイクルなどを提供している。

自活共同体:1,112件。自分たちで独立するのをめざす。支援のお金は3ヵ年程度。

自活事業の参加者:65,000人が参加している。自活共同体は保健福祉部、社会的企業は労働部の管轄にある。

次に5月に来日された7部門で就労支援事業を行う京畿広域自活センターを訪れた。水原にあり32の地域自活センターが「自活事業活性化を支援し、住民主体・労働の価値実現・共同体・幸福な生活などを追求し」ている。事業委員会は、ケア、営農、掃除、家の修理、リサイクル、インキュベーション、障害児支援をそれぞれ行っている。

①**産婦・新生児にヘルパー支援事業** 低所得層産婦と新生児の支援サービスを通じて出産家庭の経済的負担を緩和し、社会的働き口に寄与する政府政策事業、②**文化バウチャー** 基礎生活需給権者及び次上位階層に公演・映画・展示など多様な文化芸術活動を支援する事業、③**自活生産品常設市場の設置** 京畿道基礎(市・郡・区)地方自治体、公共機関の中で活用可能な展示場を発掘し、京畿地域自活生産品の常設展示ブース設置および拡大、④**事業ネットワーク** 基礎事業単位の論議と情報疎通の円滑な進行構造づくりと基礎および広域単位自活共同体を設立する協力構造をつくるために結成された組織。

1. **ケアネットワーク** ケア領域の事業ネットワークで看病事業、社会サービス事業などの事業を包括している一看病事業 地域内経済的・社会的に難しい住民を対象で体系的な無料家事および看病サービスを提供する事

業—社会サービス事業。**障害活動補助人事業** 身体的精神的理由で円滑な日常生活と社会活動が難しい障害者に活動補助サービスを提供することで、障害者の自立生活と社会参加を増進するための事業。**高齢者ケア事業** 一人の力で日常生活を営みにくい高齢者に家事支援および活動支援サービスを提供して安定した老後生活保障及び家族の社会経済的活動基盤を造成するための事業がある。**2. 営農ネットワーク** 有機的な方式で雑穀、野菜、畜産物などを生産して地域社会に必要な食べ物を供給する事業。**3. 家修理ネットワーク** 住居福祉実現のための各種社会貢献事業とオーダーメイド型一般建築工事を通じて低所得層の自活自立の土台と社会統合の足場をつくる事業。**4. 掃除ネットワーク** 単純概念の掃除サービスを越えて環境を守るサービスを目標に先端装備と親環境洗剤を活用して専門サービスを提供する事業。**5. リサイクルネットワーク** 捨てられる廃棄物を減らしてリサイクルを通じて資源の効率性を高めることを目的に進行させる事業。**6. 障害児童支援事業ネットワーク** 障害学生たちの統合教育環境の中で学習活動と社会化活動などが円滑に出来るようにヘルパーを派遣して支援する事業。**7. インキュベーター事業ネットワーク** 自活動労事業において対象者の特性を考慮して、事業団不適応（途中でやめる）や中途脱落を防止するための相談及び教育事業を行っている。日本では、韓国での社会的企業のみ注目する論が多いので、少し詳しくふれてみた。

同時に、日本の「新しい公共」に欠ける格差の拡大・社会の両極化に対する行政と市民力が【公益】の領域で協働し、低所得および社会的に排除される人々への積極的な税の再配分施策として韓国社会で行われていることがわかる。

次に、行政ではなく民間の市民力、生協が共同購入で支援し、社会的企業の持続的経営を確保した事例を見てみたい。世界遺産・水原城の近くに開設して8ヵ月の豆腐工場を訪ねた。国産大豆・無添加・豆腐製造のチャロ・サラんだ。経営者のキムドンナムは、自らのプライバシーを公表して語る。20代でアルコール中毒になり、施設入所・離婚、30代はホームレス

だった人。酒をやめて自活事業団で8年間豆腐職人、その経験を生かして社会的企業育成法の適応をうけ事業経営者になった。従業員は6人。3人は国民基礎生活保障法の対象者、他はホームレスからシェルター、部屋支援から就業した若者、知的障害者の人たちである。この事業は、バルン生協と住民生協が共同購入で取組まれ、持続的・安定的に生産ができることが強みである。2007年、建物・機械を社会的企業育成法に申請・認可されて国民基礎基金から施設・賃貸それぞれ6億5千万ウオンの13億ウォンを借り入れ、1%の利子で10年返済であるがもっと早くに返済できるという。賃金は役職の2人が160万ウオン、2~3人100万ウオン、障害者の労働は効率ではなくたのしさを、あかるさに重点をおいているという。年間売上げは3億ウォンのめどが立ち月によって3500万ウォンを売り上げる。国産大豆使用、添加物使わず、輸入大豆より安全の質を確保、価格は市場より少し高いが地域の評判も良い。豆腐レストランを8月18日に1号店をオープン、今後フランチャイズ展開にも意欲をみせていた。

私は住民生協と生活クラブ東京、バルン生協と生活クラブ神奈川の姉妹提携をお手伝いしたが、この両生協が隣同士の地域で協力し合って、生協を外に拓いて社会的企業を創りだしていることに胸を熱くした。協同組合が基盤となって自律的市民的公共圏を切り拓いた事例である。こうした共助型から公益へ進む例を他に見てみたい。

呉バルン生協常務理事にお願いして、次は生命運動の発祥の地であり、協同組合協議会が活躍する原州を案内してもらった。水原から原州へ1時間半。韓国の農業生産者を象徴する地域だ。1980年代、「生命体運動」で知られた町だ。ここで金芝河の「ハンサルリム宣言」も生まれた。今は多彩な協同組合協議会が存在する。その町で試みられる「連帯経済」の動きをみてみよう。1960年代、朴大統領時代、原州の生産農民を「生命共同体」、抵抗の精神で組織したカソリックの主教チェハクスン、活動家チャンイルスンの2名が拘束された。抵抗の精神で活動し、「生命体運動」を提唱した金芝河も逮捕され、その抗議は大きく広がった。パレウン信協が中心

になって原州ハムサムリムもはじまり、87、88年のソウル・ハムサムリムとして広がっていった。韓国の生協運動の草創期にこのウオンジュ・ハムサムリムの与えた影響は大きい。江原道の原州市は人口30万人、協同組合人口は5万人だ。ハムサムリム、生協、信協、労働者生産組合、医療生協、社会的企業、老人協同組合、文化協同組合など市民事業の力で共同の建物を建てた。その担い手の中心はフェヨッチン医療生協専務だ。父の代から協同組合に親しみ、15の協同組合協議会を結ぶファシリテータだ。

低所得者の自活センターから生まれた米・雑穀・豆・芋のおもち製造をしているシルボン（原州の高い山）をたずねた。昨年の親環境税を生かした作業所で、障害者自活センターと地域自活センターからなる8ヵ月という新しい工場である。ジャガイモの粉、コメ粉、雑穀、豆、大豆、アズキを原料にさまざまなおもち、団子をつくっていた。おもちの色づけはかぼちゃニンジンからつけていた。キムヨンホ工場長と従業員の13名。雇用提供の労働統合WISE型は9人。地域共同体の4人は福祉型の働き方。障害者は7人。他はシングルマザー、生活のきびしい人たちだ。材料と原料は地産地消、資本を外部に流出させないをモットーに親環境農産物の国産生産物でつくる。農産物、穀物供給を外国に頼る韓国では、原価は3倍もするが、供給先が、保育園、幼稚園、学校給食の認定も取っていて、その日のうちに子ども達のお腹に入る仕組みだ。原州はコメとサツマイモで知られる。4年前、ローカルフードの運動があったとき、ごはん用でないまずいコメを消費するのを、協同組合を通してよいモデルをつくらうということになり、学校給食が始まった。まずい米もモチに加工するとおいしく食べられるので、モチ生産はその消費方法としての意味もあるという。さらに地域農産物、とりわけコメを貧困児童に食べる仕組みとしてシルボンがつくられた。親や学校・幼稚園・保育園・小中高、生協組合員と、ローカルフードとして可能かという議論をして、供給システムができた。建物・施設を探すのに5ヵ月かかった。オモチは正月と盆に欠かせないが、秋の旧盆から本格的取り組みが始まる。

貧困家庭へ学校給食配達を行う「幸せを分かち合う弁当」という事業もあった。原州で、4年前からオルタナティブな立場から「学校給食事業を」の声がおこり、取組まれている配食現場を訪ねた。若いカヨン栄養士から説明を受けた。韓国では、格差社会の広がりには、欠食児童の増加として端的に受け止められている。学校給食事業を市民と共に条例制定する運動が起こった。2年前からコメが、昨年からは貧困家庭の給食が原州で取組まれているが、給食についてその食材が問題ではないか、という声があった。経済的に苦しい人たちが、危険な食材にさらされるのも差別だ。4年前、原州市もローカルフード重視に踏みきっている。その素地の上にこの事業が起こった。地元生産者の親環境農産物を学校給食に提供しようと、企業のSKも入った支援センターをつくることになり、行政の労働者福祉センターの空き施設を借りて貧困家庭への学校給食配達がはじまった。現在、欠食児童の740人に供給しているという。おかず4種類、おやつ2種類、それらの入った1週間分が冷却材の入った容器詰めで直接自宅に届ける。昨年9月から実験的に始まり、4月から本格稼動している。なぜ各家庭に配送されるかについては、視線を浴びるのでそうしているといい、夏休みのような長期休みには学校に配達することも検討中。児童センターにはごはん・汁物・おかずが整えられている。生協がそうした条例づくりや事業団づくり、ボランティア応援をしてとどける仕組みを支えている。

原州では、1,600戸2,000人の欠食児童がいる。欠食児童は生徒の30%、極貧層は12%という。韓国では、脆弱階層という規定で、世代・男女の平均所得の6割以下という規定があるため、そうした比較数値をもたない日本と違って、数値が高いとおもわれる。貧困低所得者層への補助金は国から出ている。原州では条例制定から始まっているが、他地域では入札が主なやり方で、市場の食品では安全性に問題とする議論も多い。行政としては、信用の置けるところに委託することが多い。国から1食3,500ウォンが出るが、市民団体の自己犠牲で成り立っていることが多いという。9人のメンバーが働いているが、調理→配達→子どもたちに会うなかで、子ども

の食べることでいのちを支える事業の自負とより多くの心かよう場がつくれていると語る。今回の統一地方選挙は、教育長が多くのところ交代したので、子どもたちに押し寄せている貧困の連鎖から、学校給食無償化の自治体実施はさらに進むと思われるし、ローカルフードを取り入れた社会的企業の申請も広がるとの見通しを語った。

Ⅲ. 日本の労働・福祉のパラダイム転換へ

◆スタート切った「社会的事業所促進法」法制化

2010年11月、大阪・東京での5日間にわたる「第2回日韓社会的企業セミナー」は、韓国側が、日本の社会的企業＝社会的事業所促進法への連帯をこめて60人が駆けつけて開かれた。中でも韓国の社会的企業に係わる第一線の論客が最新の実態報告と理論的解明を熱意こめて語り、日本における労働・福祉のパラダイム転換へのきっかけを切り拓くことができた^{註⑤}。「国会議員と当事者、日韓研究者との意見交換－日韓の法制度についてクリアにするトーク」が衆議院議員会館国際会議場でおこなわれ、国会議員と内閣府が参加、それは興りつつある「新しい公共」論議に社会的排除問題をすえなおす飛躍的な作用を及ぼることにつながるだろう。「日本における社会的排除に関する緊要の政策課題」を提起した花田昌宣（熊本学園大学教授）の提起の持つ意味は大きい。斎藤縣三（共同連・共生型経済推進フォーラム）は、「本セミナー開催の意義と日本における課題」の基調報告を大阪で行った。16年まえに始まった日韓交流がフィリピン、ベトナム、中国の草の根のアジア連帯に広がったこと、今後二国間交流を考える時「社会的企業」という共通の課題となり、第1回セミナーでいち早くアジアでこの制度を始めた韓国に対し「日本側が2歩も3歩も遅れており、一定の市民レベルの運動の基盤の上に立って早く法制化の運動を立ち上げていくことが急務と決意表明した」ことを受けて、第2回セミナーは「社会的事業所促

進法」の構想を提示していることをあげた。この趣旨に賛同した韓国障害友権益研究所が熟知した発題者と経済的困難を乗り越えて多くの参加者を送ってきたことに謝意を表わした。5日間にわたる大阪・東京のセミナーの第1の目的は、日本の多くの人に韓国の社会的企業育成法の存在と幾多の社会的企業の発展を知らせること、第2に、障害者・ニート・引きこもり・シングルマザー・刑余者・薬物アルコール依存者が労働参加で社会的排除のない社会を創りだす「社会的事業所促進法」法制化の必要性を知らせ拡げること、第3に、韓国の育成法が施行3年での改正議論から官主導は正や改正の中味議論を日本の法制化にいかすことをあげた。内閣府で始まった障がい者制度改革推進会議では障害者の新たな雇用として「社会的事業所」が取り上げられたことを注視し、総合福祉部会には共同連も入って就労合同作業チームの中でまとめられた提言を推進会議の下でどのように継続的に深めていくのかが問われるとした。政府の「地域社会雇用創造」に社会的企業を取り上げられているが、経産省が行ってきたアメリカ型のソーシャルビジネス提案でしかなく、第2次補正予算で成立した社会的起業インキュベーション事業の10団体への70億円での社会的起業と雇用効果はもつのかと問うた。菅内閣のもとに「新しい公共」推進会議が立ち上げられたが、社会的企業の認識に「社会的排除」が正面にすわらないのは何かを問いかけ、社会的事業所促進法の重要性を提起していくと決意を語った。それは、現代の福祉的就労、一般就労とは異なる第三の道がなぜ必要なのか、お金の補助ではなく仕事を創ること、縦割り行政を打破しそれを調整する部署はどこなのか、政治の力で官僚を動かしていくためにも国会内の議員トークと就労議連の結成へつなげたい。反貧困ネットやさまざまな団体とのネットワーク形成と、貧困からの脱出と福祉の向上のためにもアジアでの連帯が重要だと結んだ。

◆「新しい公共」論議にインパクト与える韓国側の発言

今回のセミナーでの、イ・ウネ（Seed: S 常任理事）は「社会的企業法制

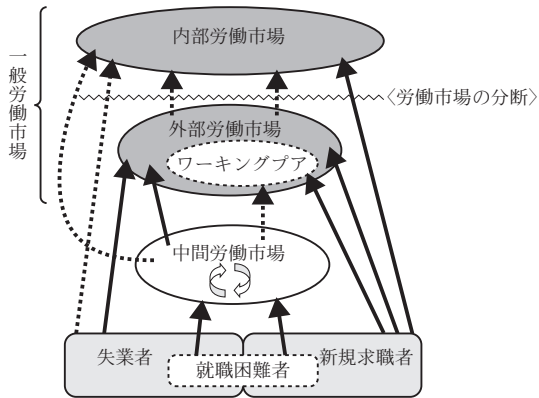
定の背景と内容そして制定以降の変化」はそれに応えるものだった。それは包括的かつ具体的で課題や論争も明快に紹介している。認証された社会的企業は417、2010年10月で運営中のもの406ヵ所と急伸していると報告された。韓国の6月地方自治体選挙では「与野党候補が先を争い地域雇用と地域問題解決の有効な手段として提示するという奇現象(?)」「保守進歩の区別なく主要報道機関も、国内外の社会的企業成功例の紹介」と韓国社会の現況から「これほど短期間に社会的企業概念が広がった政治・経済・社会的背景は何であり、この過程におけるセクター別リーダーの態度はどのようなであったか?社会的企業支援制度の革新事項は何であり、評価はどのようなか?また、制度以後、社会的影響はどのように現れ、市民社会側と政府セクターの今後は何なのか?」、私たちが知りたいそれらの質問をまとめる形でセミナー論文は構成されている。各地のさまざまな質問に緩急自在に応えられた。氏は昨年大阪市の貧困研究会で発表され、また第1回セミナーの財団見学でも案内されたエキスパートである。

◆「中間労働市場」論の提起と民主党「就労議連」の決意

もう1つは、福原宏幸大阪市立大学教授の全体報告「日本における就労困難者支援と労働統合型社会的企業の役割」について労働市場研究からの提起である。日本の労働市場構造とさまざまな労働者集団の位置、生活保障と社会的排除が解析された後、就労支援モデルに一般労働市場の外に画期の「中間労働市場」論を提起した。「中間労働市場」論は阪神・淡路大震災の時、復興支援の緊急市場として使われたことがあるが、両極化する社会と滑り止めのない中での就労困難者に労働統合型社会的企業の間を与えるものである。

この中間労働市場を担う制度として具体的事例として、生活保護就労自立支援事業と労働統合型社会的企業、大阪府市町村の地域就労支援事業の3つの担い手の連携をあげている。国会でのトークでは、政権与党の民主党の「社会的支援を必要とする人々の自立的就労を実現する議員連盟」の

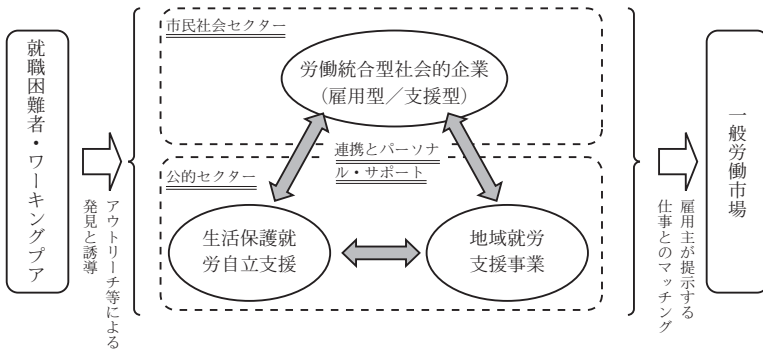
図1 中間労働市場が果たす2つの機能



注：→と⇄は、失業者、求職者、就職困難者の求職の流れを示す。
出所：筆者、福原が作成。

中川治衆議院議員（就労議連幹事長）のURのフスマや障子の張り替えや高速道路の花壇、河川公園の管理、国立病院などへの就労困難者への切り替えなど具体的な「中間労働市場」への抜本的施策の実施を決意として語られ、それに「総合評価制度」を接合することの緊要性が明らかにされた。

図2 中間労働市場の3つの担い手の連携



出所：筆者、福原が作成。

◆「再分配・市場交換・互恵の複合経済」論

チャン・ウォンボン（聖公会大学社会的企業研究センター教授）の「再分配・市場交換・互恵の複合経済として－社会的企業インセンティブ構造の現実と課題」はなぜ、韓国で「与野党候補が先を争い」「保守進歩の区別なく」（イ・ウネ）社会的企業に取り組むまでに至っているのかを理論的に解明する。

「ポラーニにおいて、経済は再分配、市場交換、そして互恵の複合的な理念型の構成物であった」から始めてそれらの伝統的区分がなくなる現代社会が語られる。「官僚体系の非効率による国家の失敗と非人間化の利潤支配による市場失敗は、市民社会が両者の空白を埋める補完者としての役割をより一層拡大させ」「社会的企業は市民社会において多様な社会的必要を充足させるための国家と市場の空白を埋める最も積極的な形態の共同生産の主体として登場した媒体」「代案的な実行の権限を国家に委任して投票場で有権者として政治に登場し…市場の価格信号によって動く消費者として市場経済に登場した市民集団が、社会的企業を媒体に自分たちの社会的必要を解決するために積極的な代案の実行の行為者として登場することができた」と。「国家、市場、そして市民社会の混合構造は、各国の政治経済的な伝統および社会制度的環境と密接な関連を持つようになる。何より市民社会の力量は、このような混合構造形成において最も重要な変数となっている。それで、その構造内で市民社会は、国家と市場に対する同等な共同生産の主体として登場することもできるが、その反面、国家行政のための質の低い下位パートナーとして動員の対象になったり、利潤メカニズムによって支配される市場化への退行の可能性も持っている。これを反映するように…社会的企業が福祉国家の民営化手段として転落し、安い費用で国家福祉を代替しているのではないかという憂慮が提起されていて、社会的企業の設立を通して不足した資源を確保しようとする非営利組織の市場化傾向を批判する動きがある」との指摘も忘れない。「制度的同型化」への憂

慮、①強制的同型化、②模倣的同型化、③規範的同型化、中でも官治型が強いと強制的同型化になることも指摘している。

私が大阪で司会した「社会的事業所の法制化」の分科会レジメにたまたま“市場の「交換」、行政の「再分配」とは異なるサードセクターとしての社会セクターは「相互扶助」の人間関係資源を基礎に「新しい労働」を当事者と共に築きセクターバランスを確保する方向が明確に示されなければならない。同時に現代社会の危機に対して、市場の「交換」、行政の「再分配」とも知恵を寄せ合いながら協働し、就労を「環境・生命・循環」の新しい分野に創り出すことと同時でなければならない”と記した。それが日本の大事な認識だと考えたからで、先行する韓国社会からのチャン・ウォンボン論調の差がそこにあった。

韓国側の提言は多彩で「障がい者の労働権統合のための社会的企業支援方案（キム・チョンヨル障碍友權益研究所々長）、「社会的企業活性化のための中央政府と地方政府の役目と支援方案」（イム・スチョル障碍友權益研究所政策室チーム長）、「社会的企業の事例研究」（チャン・トンヨル共に働く財団社会的企業支援チーム長）の諸論は障がい者制度改革推進会議や国・地方自治体や草の根市民団体レベルでそれぞれ役立つ議論の素材を提供した。

また日本のさまざまな排除と闘う市民事業の連帯もつちかわれた。大阪知的障害者雇用促進建物事業協同組合、NPO釜ヶ崎支援機構、企業組合あうん、NPOわくわくかん、ワーカーズ・コレクティブなどの労働統合型の社会的企業の重層かつ多様なタイプの発表が相次いだことは今後の当事者のネットワーク形成への重要な契機になった。

日本の社会的目的をもった事業は、効率と利益優先の市場万能論の中で、オルタナティブに小規模多機能な自律的市民的公共圏形成をめざす試みが多い中、韓国では現政権のもとでも社会的企業が競って伸長していることもあって社会の普遍的価値に社会的企業の位置が高まっているとの自信も見せた。

思えば、韓国は“不可能な夢”^{註⑩}を描いた7世紀の新羅統一以来の夢や希望に向けてアイデンティティへのこだわりがある人たちだ。私たちも夢や希望をしっかりと描いて「分けない、切らない経済」^{註⑰}のもう一つの世界にこだわっていきたい。

- 註① 左派社会党が全国大衆政治新聞として青野季吉編集長で出した。党合同で機関紙は「社会新報」になった。2期は清水慎三が、3期は大阪でローカル紙として出していたのを1960年半ばに再び全国紙で出した。
- 註② 『地域社会と労働組合－「産業空洞化」と地域戦略の模索』（日本経済評論社）
- 註③ 『女性たちの生活ネットワーク』（文眞社）、『生活世界と対話の理論』（同）
- 註④ 『韓国「住民生協グループ」の社会運動』（社会運動268号）
- 註⑤ 『協同組合の旅・スペイン/フランス/イタリア』（市民セクター政策機構）
- 註⑥ 『市民セクター経済圏の形成－市民ポートフォリオとNPO活動』（市民立法機構編・日本評論社）
- 註⑦ 『社会的経済の促進に向けて－もう一つの〈市民・協同セクター〉の形成へ』（社会的経済促進プロジェクト編／同時代社）
- 註⑧ 『勃興する社会的経済・社会的企業』（同時代社）
- 註⑨ 『イタリア社会協同組合B型をたずねて－はじめから/あたりまえに/共にあること』（同時代社）
- 註⑩ キム・ソコ「韓国の国民基礎生活保障制度における“自活事業”の形成と展開」
- 註⑪ イ・ヨンファン「韓国の社会的経済の現状と課題及び制度化の問題－社会的企業を中心に」
- 註⑫ ユン・チャンヨン「韓国・社会的企業育成法の法制上の諸問題」（障害者労働研究会）
- 註⑬ 五石敬路「韓国における“生産的福祉”政策の特徴と矛盾－自活支援事業を中心に－」
- 註⑭ 柏井宏之『東学農民革命100年』世紀を超えて引き継ぐもの（『唯物論研究』109号）
- 註⑮ 「第2回日韓社会的企業セミナー資料集2冊」に収録されている
- 註⑯ 韓流ドラマで初の女王となる『善徳女王』に描かれる
- 註⑰ 『分けない、切らない経済－時代を変える社会的企業』（共生型経済推進フォーラム編/同時代社）

On the Emerging Social Economy and Social Enterprises in East Asia: My view as a facilitator of actors in the field and a bridge-builder between the practical field and theoretical thinking

Hiroyuki KASHII

《Abstract》

This paper addresses my view on the process of the emerging social economy and social enterprises in East Asia, which has been obtained by taking part in the process as a facilitator of actors in the field and a bridge-builder between the practical field and theoretical thinking.

Since 1980, neo-liberalism has become the dominant stream in political thought in both Japanese and South Korean societies, resulting in an expansion of economic inequality and social polarization.

Against this situation, we have noticed the rise of the social economy and the social enterprises in both countries. However, I have found that differences exist between Korean and Japanese societies in the methods of coping with the problems.

In Japanese society, various types of small and multi-functional social enterprises have been set up without governmental support, while in Korean society, social enterprises and self-supporting communities have been built up through cooperation between citizens' groups and the government in the course of radical political democratization in Korea.

I think the time has come when both Japanese and Korean societies should learn from each other's past experiences in building "the civil public sphere." that is, autonomy against the bureaucratically oriented state.